

都市計画法の開発許可の事務に関する権限移譲のお知らせ

平成27年4月1日より、都市計画法の開発許可の事務に関する権限は、福島県から二本松市及び伊達市に移譲されます。

つきましては、平成27年4月1日以降、両市管内における都市計画法の開発許可に関する問合せ及び許可申請等は下記の両市担当部署にお願いします。

記

市名	所管部署	電話番号
二本松市	建設部 都市計画課	0243-55-5128
伊達市	建設部 都市計画課	024-577-3149

問い合わせ先

福島県土木部都市計画課

県庁西庁舎4階 電話 024-521-7508 (直通)